



坂出地区保護司会更生保護サポートセンター開所式について

- 1 趣 旨 坂出地区更生保護サポートセンターは、坂出地区保護司会の活動拠点として開設する。センターでは、役員や企画調整保護司により、保護司の処遇活動への支援や、地域、家庭からの犯罪や非行相談に応じたり、関係機関等の連絡調整などを行う。
センターの開設にあたり、開所式を開催する。
- 2 日 時 平成28年11月18日（金） 午前11時～
- 3 場 所 坂出商工会館 6階大会議室（坂出市京町三丁目3番8号）
- 4 参加者 坂出地区保護司，市内より，坂出市長，坂出市議会議長など
市外より，高松保護観察所長，宇多津町・綾川町関係者など
- 5 主 催 坂出地区保護司会
- 6 概 要
 - (1) 更生保護サポートセンターの運営について
坂出地区保護司会の保護司が平日の日中に交代で駐在し，面談や連絡に従事する。
 - (2) センター開設場所 坂出商工会館 2階205号室
 - (3) 坂出地区保護司会について
坂出地区保護司会は，1市2町（坂出市，宇多津町，綾川町）を担当区域とし，法務大臣から委嘱された保護司（現在58人）で構成され，保護観察者への定期的な面接指導により更生を助けるとともに，社会を明るくする運動などの予防・啓発活動に取り組んでいる。

※ 行事内容についてのお問合せ

坂出地区保護司会会長 秋山忠義

TEL 0877-46-8658

【担当課】

坂出市健康福祉部 ふくし課

担当者 宮武・伊井

TEL 0877-44-5007（内線 335）

